

様式第 2 号の 1 - ② 【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1 - ①を用いること。

学校名	仙台市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人仙台市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	38 単位 (1,320 時間)	6 単位 (160 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校のホームページで公開 <https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	仙台市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人仙台市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動や学校運営に係わる自己評価について学校関係者評価委員会から意見聴取する。 ・主な評価項目 教育課程、教育活動、入学・卒業対策、学生生活への支援など ・学校関係者評価委員会 臨地実習施設2名、卒業生3名 ・評価結果の活用 評価結果に基づき、学校がどのように教育活動等に反映させたか又は対応したかについて、次年度の学校関係者評価委員会に置いて報告

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
臨地実習施設勤務	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	臨地実習施設看護部長
臨地実習施設勤務	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	臨地実習施設看護部長
医療機関勤務	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
医療機関勤務	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
訪問入浴事業所勤務	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人仙台市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成は、教務部長が中心となり前年度までの評価を踏まえて教務会で検討し教育審議委員会で決定していく。 授業計画書の作成は、毎年度4月、入学生には学校便覧として配布するとともに学校のホームページ掲示している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校ホームページで公開 https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本校の「学則」「細則」「試験実施基準」に基づき評価し、教育審議委員会で単位認定を決定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則17条、18条の修了試験成績評価は、100点満点として60点以上を合格としている。 ・成績評定は、試験実施基準の6段階で表示する S(5):100~90点、A(4):89~80点、B(3):79~70点、C(2):69~60点、D(1):再試験で合格した場合、E(0):59点以下 <p>成績評価に関わる諸規定及び基準については、毎年度4月、入学生には学校便覧として配布するとともに学校のホームページに掲示している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>学校ホームページで公開</p> <p>https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、「学則」「細則」「試験実施基準」に基づき、教育審議委員会に諮り決定している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>学校ホームページで公開</p> <p>https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人仙台市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧希望者に対して代議員会報告書を事務室等で閲覧させている
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	75単位	単位時間 57/単位	単位時間 2/単位	単位時間 16/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			75単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		80人	0人	9人	88人	97人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画書の作成は、教務部長が中心となり前年度までの評価を踏まえて教務会で検討し教育審議委員会で決定していく。 授業計画書の作成は、毎年度4月、入学生には学校便覧として配布するとともに学校のホームページ掲示している。
成績評価の基準・方法
（概要）本校の「学則」「細則」「試験実施基準」に基づき評価し、教育審議委員会で単位認定を決定している。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第20条（進級及び卒業の認定）に基づき評価し、教育審議委員会で単位認定を決定している。
学修支援等
（概要）学習支援、生活支援担当教員を配置し、個別面接・指導を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40人 (100%)	0人 (%)	40人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等）県内外の医療施設に就職			
（就職指導内容）進路指導教員の配置、就職ガイダンス・個別指導の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
81人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生及び保護者と個別面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	720,000 円	100,000 円	施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は、本校の教育活動と運営状況について、教職員自ら評価を行なった結果について意見を伺い、教育水準の向上のために組織的・継続的に改善を図ることを目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習施設看護部長	2年	実習施設
実習施設看護部長	2年	実習施設
医療機関看護師	2年	卒業生
医療機関看護師	2年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai.miyagi.med.or.jp/school
--

(別紙)

2021年度

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H104391050046
学校名	仙台市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人仙台市医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分			
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			
「警告」の区分に連続して該当			
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			
G P A等が下位4分の1		—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			
計		—	—
(備考)			